

府立病院機構は、医師をはじめとする医療スタッフを確保・育成するための条件を整えるため、この間、いわゆる法人形態の非公務員化への準備を進め、平成26年4月1日に、一般地方独立行政法人となった。
 平成25事業年度は、患者・府民のニーズに対応するため、診療機能の充実やそれを支える基盤づくりを推進するとともに、地域に頼られる病院をめざし、地域医療機関との連携のもと、府域の医療水準の向上に努めつつ、患者・府民の視点に立ったサービスを提供することに取り組んだ。
 このような府民の命と健康を守る府立の病院としての活動が将来にわたり持続的に提供できるよう、さらなる経営改善により、収入の確保・費用の抑制に取り組むとともに、将来を見据えた財源繰越制度の創設等、安定的な病院経営の確立を推進した。

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 各病院の役割に応じた医療施策の実施・診療機能の充実

○ 急性期・総合医療センター【項目番号1：Ⅳ評価】

- ・ 基幹災害医療センターとして、津波を想定した病棟患者避難訓練等を実施
- ・ 消防署への救命救急センター機能PRなど積極的な救急搬送患者の受入れ

区分(単位:人)	24年度実績	25年度目標	25年度実績	目標差	前年度差
救急車搬入患者数	4,954	4,400	5,936	1,536	982
三次救急新入院患者数	1,828	—	1,993	—	165

- ・ 府内唯一の難病医療拠点病院としての患者支援の推進や合併症症例の受入れ(大阪難病医療情報センター療養相談件数 25年度4,555件 [24年度4,333件])
- ・ 呼吸器外科の標榜や乳がん治療の体制強化、内視鏡手術用ロボットを活用した前立腺悪性腫瘍手術の実施など、がん医療の充実

○ 呼吸器・アレルギー医療センター【項目番号2：Ⅲ評価】

- ・ 慢性呼吸不全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細かい専門医療の提供
- ・ 診療科横断的な乳がん治療に対応できる乳腺センターを設置

○ 精神医療センター【項目番号3：Ⅲ評価】

- ・ 緊急救急病棟において精神疾患患者の緊急受け入れ要請に着実に対応
- ・ 5床から33床に増床した医療観察法病棟における新規入院・転院の受入れ

○ 成人病センター【項目番号4：Ⅲ評価】

- ・ 難治性・進行性・希少がん患者への最適な集学的治療の実施
- ・ IMRTのバージョンアップによる放射線治療の高速化

○ 母子保健総合医療センター【項目番号5：Ⅲ評価】

- ・ 総合周産期母子医療センターとして安定的な周産期医療を提供
- ・ 新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療の提供

(2) 診療機能充実のための基盤づくり

○ 優れた医療スタッフの確保及び育成【項目番号10：Ⅲ評価】

全国的に医療スタッフが不足する中、5病院全体の医師の現員数(3月1日時点)については前年度から14人増加し、看護師の現員数については前年度から75人増加し、医療技術職の現員数については前年度から20人増加した。
 また、レジデント数については前年度から3人増加した。

○ 施設及び高度医療機器の計画的な整備【項目番号11：Ⅲ評価】

- ・ 病院の施設整備の推進
 平成24年度に新病院への移行を完了した精神医療センターについて、平成25年度は外構等の工事及び屋外の整地を完了した。また、母子保健医療センターの手術棟については平成26年3月に竣工した。

- ・ 高度医療機器等の整備

急性期・総合医療センターにおけるCT、呼吸器・アレルギー医療センターにおけるMRI、成人病センターのアンギオ、母子保健総合医療センターの手術室統合カメラシステムについて更新・整備を行った。

高度医療機器については目標定患者数を設定し、5病院の25年度実績については概ね目標及び前年度を上回った。

(3) 府域の医療水準向上への貢献

○ 地域医療への貢献【項目番号12：Ⅳ評価】

- ・ 紹介率・逆紹介率の状況
 各病院においては、地域医療機関とのさらなる連携を図った結果、紹介率については目標値の設定のない精神医療センターを除く4病院全てで目標・前年度実績を上回り、地域連携が一層強化され府域の医療水準の向上に貢献した。

- ・ 各病院における地域医療機関との連携強化の取組み

- [急性期C] 小児科における休日・夜間診療連携カードを新たに導入
- [呼吸器C] インターネットによる予約システムを導入し近隣医療機関へ利用呼びかけ
- [精神C] 地域医療推進センターと地域包括支援センターの連携による病院見学会・学習会及び意見交換会の実施
- [成人病C] より密接な地域連携を目指したメーリングリスト作成と登録医制度の開始
- [母子C] 小児がん拠点病院として専任看護師を配置した患者相談窓口を開設

- ・ 成人病センターにおける地域連携クリニカルパスの運用拡大

新規パスの運用開始や、より地域との連携を緊密にする観点から施設間での協議を行った結果、適用症例数・登録医療機関数が増加した。

区分	24年度実績	25年度目標	25年度実績	目標差	前年度差
適用症例数(例)	197	140	260	120	63
登録医療機関数(機関)	151	150	159	9	8

(4) 患者・府民サービスの向上

○ 患者満足度調査等の活用【項目番号18：Ⅳ評価】

- ・ 患者満足度調査の実施
 各病院において、満足度調査の結果や患者からの要望等を踏まえながら計画的に患者サービス向上のため取組みを実施。25年度の調査の結果、「全体にこの病院に満足している」と答えたものの割合が、過去の調査と比較し、概ね上昇した。

全体としてこの病院に満足している人の割合(入院) (単位:%)

病院名	調査年度		
	H23年度	H24年度	H25年度
急性期C	90.79	92.54	90.87
呼吸器C	90.07	91.94	93.04
精神C	64.58	65.12	70.77
成人病C	92.94	94.39	95.84
母子C	92.86	91.45	92.95

- ・ 患者要望等に対応して実施した主な取組み

- [急性期C] 患者相談申込み用紙を各病棟談話室に設置
- [呼吸器C] 小児科外来における学習室の設置
- [精神C] 患者預り金窓口の受付時間の延長
- [成人病C] 概算入院費用の説明体制の構築
- [母子C] 患児の「きょうだいお預かり」の常設化(平日午前中)

- ・ 接遇のさらなる向上のための取組み

本部事務局主催による新規採用職員研修の一環としての接遇研修(340人が参加)、各病院において職員自ら企画した接遇研修や、委託職員も含めた接遇研修(各病院合計936人が参加)等も実施し、病院一丸となって職員の接遇向上を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化

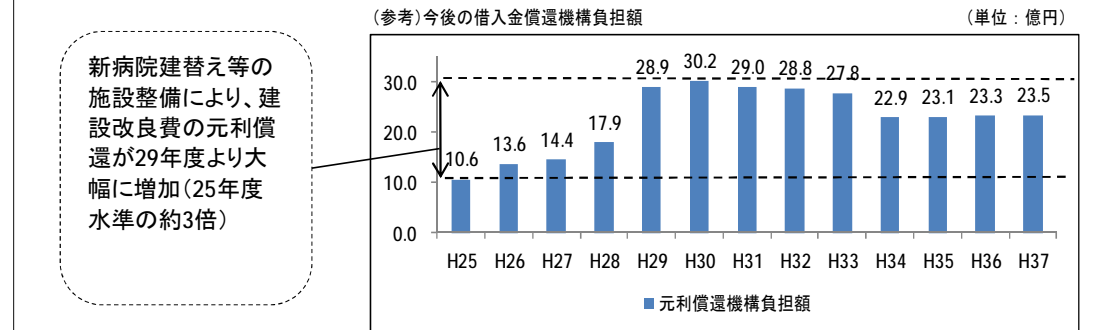
(1) 財務の状況(年度決算の概要)

○ 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善【項目番号26：Ⅲ評価】

将来見込まれる施設整備財源等に充てるため、次年度以降への財源繰越制度を創設し、計画を上回った資金収支差については、施設整備等積立金として12.9億円を積み立てた。

資金収支の状況(法人全体) (単位:億円)

	24年度決算	25年度計画	25年度決算	計画との差	前年度差
収入	846.7	813.8	823.7	9.9	△ 23.0
うち 医業収益	593.4	612.4	627.3	14.9	33.9
支出	833.2	813.4	806.2	△ 7.2	△ 27.0
うち 医業費用	645.6	671.2	667.4	△ 3.8	21.8
うち 資本支出	174.1	126.2	125.6	△ 0.6	△ 48.5
資金収支差(A)	13.4	0.5	17.9	17.4	4.5
施設整備等積立金(B)	—	—	12.9	—	—
(A)-(B)	13.4	—	5.0	—	△ 8.4



(2) 収入の確保・費用の抑制

○ 収入の確保【項目番号27：Ⅳ評価】

各病院においては、地域連携の強化による新入院患者の確保や新たな施設基準の取得が医業収益の増加につながり、その結果全病院において医業収益が前年度実績を上回った。

医業収益 (単位:億円)

病院名	24年度実績	25年度目標	25年度実績	目標差	前年度差
急性期C	224.4	229.6	240.5	10.9	16.1
呼吸器C	77.3	76.2	77.9	1.7	0.6
精神C	28.5	35.1	35.9	0.8	7.4
成人病C	145.2	150.9	148.6	△ 2.3	3.4
母子C	118.1	120.6	124.3	3.7	6.2
法人全体	593.4	612.4	627.3	14.9	33.9

新入院患者数 (単位:人)

病院名	24年度実績	25年度目標	25年度実績	前年度差	前年度差
急性期C	18,225	20,000	18,519	294	△ 1,481
呼吸器C	8,677	8,400	8,771	94	371
精神C	614	735	721	107	△ 14
成人病C(人間ドック除く)	8,837	9,300	9,340	503	40
母子C	8,612	8,600	9,139	527	539

- ・ 収入の確保のための主な取組み
 地域連携による紹介患者の確保等による新入院患者数の増加
 病棟、診療科間の調整を行うなど効率的な病床運用

- ・ 診療単価の向上
 新たな施設基準の取得、手術件数の増加、平均在院日数の短縮

○ 費用の抑制【項目番号29～31：Ⅲ評価】

- ・ 給与費の適正化
 優れた医療スタッフを積極的に確保し、医業収益が前年度比5.7%増となったため給与費率は2.4%減少
- ・ 材料費の縮減
 SPDによる価格交渉、後発医薬品の採用促進等により材料費率は前年度比0.2%減少